

佐賀市公式観光SNS運用ガイドライン

1 目的

佐賀市公式観光SNSアカウント（以下、「本アカウント」という）を活用し、本市の魅力をより多くの方にお届けすることを目的とします。

2 アカウント

運用するアカウントは以下のとおりとします。

【Instagram（インスタグラム）】

- ・@sagacity_tourism
- ・@sagashi_dowoomi
- ・@taiwansagacity
- ・@visit_sagacity

【X（エックス）】

- ・@SagaCityTourism

【Facebook（フェイスブック）】

- ・sagadowoomi
- ・taiwansagacity
- ・visit_sagacity

【Weibo（ウェイボー）】

- ・<https://weibo.com/u/7845940598>

3 発信主体・管理者

発信主体：佐賀市観光振興課

管理者：佐賀市観光振興課長

4 発信内容

- (1) 観光客の誘致を目的とした街並みや自然、歴史、産業、商業、文化等の本市の魅力を伝える情報。
- (2) その他、発信することが適当と認められる情報。

5 運用方法

- (1) 本アカウントでは、ご意見お問い合わせへの個別の対応はしません。担当課へ直接お問い合わせください。
- (2) フォローを受けた場合は、原則として拒否しません。ただし、本アカウントに対して明らかな妨害または妨害と判断できる場合、および悪質なスパムと判断できる場

合はこの限りではありません。

- (3)民間事業者の取り扱う商品等を投稿することがありますが、市の PR のために投稿するものであり、取扱事業者等が利益を得ることを目的とするものではありません。また、投稿に関して関係者等からの依頼に応じるものではありません。

6 著作権

- (1) 本アカウントに掲載している情報の著作権等の知的財産権は、佐賀市又は佐賀市以外の原権利者に帰属します。
- (2) 本アカウントの内容について、私的使用又は引用等、著作権法上認められた行為を除き、本市に無断で掲載等を行うことはできません。また、引用を行う際は必ず出所を明示してください。

7 禁止行為等

以下の各項に該当する場合、予告なく書き込みの削除等の対応を行う場合があります。

- (1) 法律、法令等に違反するもの、または違反するおそれのあるもの
- (2) 公序良俗に反するもの、または反するおそれのあるもの
- (3) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (4) 政治活動、選挙運動、宗教活動またはこれらに類似するもの
- (5) 著作権、商標権、肖像権など佐賀市または第三者の知的所有権を侵害するもの
- (6) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (7) 虚偽や事実と異なる内容および単なる風評や風評を助長させるもの
- (8) 本人の承諾なく個人情報に特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- (9) 他のユーザー、第三者等になりすますもの
- (10) 佐賀市が発信する内容に関係ないもの
- (11) (1)から(10)までの内容を含むウェブサイトへのリンクを目的とするもの
- (12) その他、運用管理者が不適切と判断したもの

8 個人情報に関する取扱い

本アカウントを通じて取得した個人情報については、佐賀市個人情報保護条例に基づき適正に取り扱うものとします。

9 免責事項

- (1) 本アカウントにおいて発信する掲載情報の正確性については、万全を期していますが、市は利用者が本アカウントの情報をういて行う一切の行為について何ら責任を負うものではありません。
- (2) 市は、利用者によって投稿されたコンテンツを再投稿する場合に、当該投稿の内

容について一切の責任を負いません。

(3) 市は、本アカウントに関連する事項に起因又は関連して生じたいかなる損害についても一切の責任を負いません。

(4) 本アカウントによる内容や運用方針は、予告なく変更することがあります。